

東久留米市財政危機宣言

破たん回避のため

今日当市は、自律的な自治体としての存続の危機に直面しています。しかし、この事実を正しく認識している人はそう多くはないでしょう。何もせず、いままでと同じ行政運営を続け、18年度には累積赤字が一線を超え、企業で言えば会社更生法の適用にあたる準用再建団体の指定を受けるかどうかを決定しなければならぬ事態を迎えます。

準用再建団体の指定を受ければ、総務省の監督の下で財政再建の道を歩むこととなります。市は、そんな事態を回避し、東久留米市が自律的な自治体であり続けるために、行政改革、財政改革を進めています。

そこで、今号から5回のシリーズと2回の特集号で、市の財政状況、実施計画に想定している財政見通し、行政評価制度と評価結果、16年度予算編成の考え方、行政サービスを提供する職員体制と人件費コストなどの実態をお知らせします。どうやって破たんの危機から脱出するかを一緒に考えていただきたいと思います。

「質問・ご意見は企画調整課（内線2111）へ。」

① 現在、市の財政状況はどうなっているの

個人の生活に例えれば「バブル崩壊後、収入が減ってき

ているのに、今までの生活レベルを維持しようとして、貯金を取り崩したり、親兄弟の援助に頼ったり、借金を重ねた無理な生活をしている。しかし、自分の意思で生活レベルを下げたり、見直しができずに、赤字が累積している状態」

今年で、貯金の残りはほとんど無くなっちゃったんだ！
もう、来年はアテにできないなあ……



前年残金	18億円
お引き出し	△15億円
差し引き残高	3億円

市の税金	約154億円
地方消費税など	約22億円
地方交付税	約30億円
国、都からのお金	約63億円
新たな借金	約38億円
手数料など	約15億円
合計	約322億円

福祉にかかるお金	約129億円
教育にかかるお金	約44億円
土木にかかるお金	約36億円
衛生にかかるお金	約36億円
借金返済にかかるお金	約34億円
その他 総務費ほか	約58億円
合計	約337億円

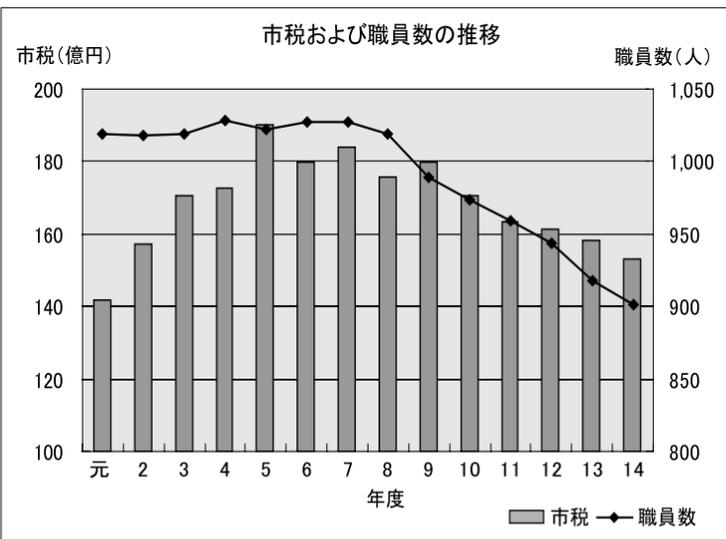
そこで

市の税金	約154億円
地方消費税など	約22億円
地方交付税	約30億円
国、都からのお金	約63億円
新たな借金	約38億円
手数料など	約15億円
合計	約322億円

福祉にかかるお金	約129億円
教育にかかるお金	約44億円
土木にかかるお金	約36億円
衛生にかかるお金	約36億円
借金返済にかかるお金	約34億円
その他 総務費ほか	約58億円
合計	約337億円

② なぜ、いつからこのような危機に陥ったの

13年前にいわゆるバブルがはじけ、日本経済全体が右肩下がりになってきました。その当時はいずれ経済が立ち直り、税収も増えていくだろうという楽観的な予測が支配的でした。けれども、現実の日本経済は低迷を続け、市税収入は5年度をピークに減少していく一方で、少子・高齢社



会が進行していくという社会情勢の大きな変化によって、新たな行政需要が増え、現役世代が減少する分、税収減に直結するという構造を抱えています。

③ これまで何をしてきたの

市は8年度から15年度まで二次にわたる行政改革計画を実行し、120名を超える職員の削減、事務事業の見直し、業務の委託化を柱とした行政改革を行ってきました。しかしながら、これまでの行政改革では市民生活へ直接影響が及ばないよう、成果が乏しい事務事業の改善、廃止を進めようとするもので、この作業を通じて行政体質を根本から見直し、従来型の事業の展開はもつと不可能です。事業の原資を負担する人、すなわち納税者の視点を重視し、自立する市民と協働して公共を実現する手法を取り入れていかなければならぬと考えています。



④ これから何をしようとしているの

事務事業の見直しもすべての事務事業を一律的にカット

医療費を大切に！ 国民健康保険情報

入院時食事代（標準負担額）の負担が軽減
入院時の食事療養費（標準負担額）に関し、市民税非課税世帯に該当する方は本人負担額が軽減されます（1日あたりの標準負担額は、一般被保険者が780円、市民税非課税世帯で入院日数が90日ま

国民健康保険・医療費（15年5月分）通知を送付
市では、国民健康保険に加入している皆さんに、健康の大切さや保険医療制度への理解を深めていただくため、医療機関で受診された医療費の額等をお知らせしています。

国民健康保険・医療費（15年5月分）通知を送付
市では、国民健康保険に加入している皆さんに、健康の大切さや保険医療制度への理解を深めていただくため、医療機関で受診された医療費の額等をお知らせしています。

3月1日号の本欄で申しましたように、本年度から、市民サービスの見直しを実施しています。これは、わが市の赤字財政（経常的な事業を実施するのにも財源が不足する体質）の改革のため、どのように事務事業を見直ししていくかの資料とするためです。

過去、地方公共団体は右肩上がりの経済成長に支えられ、行政サービスの向上を競ってまいりました。しかし、減少する税収や新規に導入された施策、国や都の制度改正等により、市の財政負担は既に限界を超えています。その不足を補ってきたのが起債という借金と財政調整基金という市の貯金でした。しかし、この貯金も枯渇してしまいました。歳入以上の歳出を予算で組むことは出来ません。これが財政身の文論です。今後の自治体経営を考える時、行政サービスの提供手法の変更（アウトソーシング）や社会状況の変化による行政の守備範囲の明確化等を、皆さんに説明しながら決断していく必要があります。そこで、市財政の置かれている危機的現状を分かりやすく説明させていただいたため、今号からシリーズで特集させていただきます。ご質問・ご意見をお寄せください。

わたしの見てある記
市長 野崎重弥